

ハートパイル

12月
2023年
259号

「誰か」のことじゃない。

毎年12月4日～10日は人権週間です。人権は誰にでもある権利です。「誰か」でなく、私やあなたにある権利です。法務省の人権啓発動画を紹介しながら、私たちのチカラをつける方法などを考えていきましょう。

誰もが生まれながらにして持っている権利。私たちは社会の中で自由に考え、自由に行動し、幸福に暮らす権利があるのです。人権週間はこの期間だけ人権を考えるのではなく、人権週間をきっかけとして身近にある人権について考える機会です。

法務省ホームページの「人権啓発動画」はセクハラ、DV、いじめ、児童虐待など9項目あり、とてもわかりやすいショートストーリー動画です。是非ご覧になって、感じていただきたく、紹介します。

一人で悩まずに電話やLINEで相談してください。

法務省では人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

自分の身に置き換えて「誰か」のことじゃなく、自分のこととして考えてみませんか？



第75回 **人権週間** 12月4日～10日

12月10日は人権デー

「誰か」のことじゃない。

人権啓発動画を法務省ホームページにて公開中！

法務省では、人権侵害による被害を受けた方を救済するための活動を行っています。

みんなの人権110番

0570-003-110

LINEじんけん相談 @snsjinkensoudan

<https://www.jinken.go.jp/>

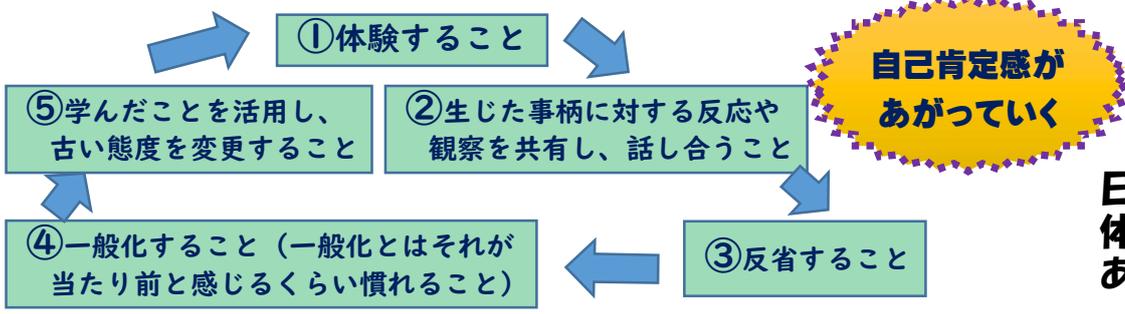


人権啓発動画 QRコード

「自己肯定感」がキーワード

人権意識の高まりには「自己肯定感があがるとよい」と言われています。この頃よく耳にするこの「自己肯定感」。みなさんはどのように理解されているのでしょうか？「自分を大切にすること、自分勝手の境目が分からない」とか、「自分をいたわりさえすればいいのか？」など、イメージがつかみ切れていない方も多いのではないのでしょうか？

自己肯定感をあげるには「体験的な学習がよい」と言われています。では「体験的な学習」とは、どうしたら得られるのかを考えていきましょう。



日常の中にもこそ、体験のチャンスがあふれています！

男女共同参画事業講演会 報告



11月23日(木・祝)午後1時半からプラザおおむらのホールにて
女装フォーマーでライター、講師など多方面でご活躍のブルボンヌさんをお迎えして
「男らしさ・女らしさより『自分らしさ』が社会を変える」と題して講演会を開催しました。

「ダンシング・クイーン」の曲と共にあでやかに登場されたブルボンヌさん。

女装していない時の姿までスクリーンに映し、ご自身のことや今までの生き方から始まり、LGBTQ+、ジェンダー、性自認、性的指向、多様性、世界の中の日本は? など楽しく語って下さり、優しさや愛にあふれた講話をしてくださいました。

参加者アンケートは、なんと!!来場されたすべての方がご回答くださり、ブルボンヌさんの再演を希望する声がたくさんありました。「大変分かりやすく理知的な言葉で、時にハッとすることを気づかせて頂き、思い改めました」、「自分なりに理解していたつもりでLGBTQでしたが具体的に話を聞けてスッキリしました。社会的な話も聞けてとても良かったです!」などの感想を頂いています。

記念撮影にも丁寧に応じて下さったブルボンヌさん。

始まったばかりの「大村市パートナーシップ宣誓制度」にもエールを頂き、「多様性」「自己肯定感」を大切に、「Be Yourself あなたらしく!」と結んで下さいました! ありがとうございます。

くらしのなんでも相談会 報告



12月3日(日)午前10時からプラットおおむら4階にて「くらしのなんでも相談会」が開催されました。毎回人気の教育資金とお金のやりくりコーナーや仕事相談、子育て相談、なんでも相談、母子会コーナーなど個別相談ができるブースがあり、来場された方には「まとめて相談できるのがとてもいい」「託児があって安心」と、好評でした。

第2回 花かんらんの会講座

養育費と面会交流セミナー

～子ども達の大切な未来のためにあきらめない～

を開催します!

さまざまな理由で離婚した方や、離婚を選択肢に入れている方の中には、養育費や面会などの不安や困りごとを抱えている方がいらっしゃるかも知れません。

専門家のお話を聞いて、知識を味方につけましょう。ご家族や関心のある方など、どなたでもご参加ください。

日時: 令和5年12月17日(日) 10:00~12:00

場所: プラットおおむら4階 講座室

講師: 江口 朋子 氏 (養育費等相談支援センター主任相談員)

託児あります
1歳~就学前まで

申し込みは右記 QR コード

または「ハートパル」に電話で



男女共同参画推進センター「ハートパル」

女性のための相談室

月曜~金曜 9時~17時 (祝・年末年始休)



0957-54-8715

無料です
秘密は守ります

一人で悩まないで! まずはお電話ください

☆当センターにイベント・講座・相談などで来所され、
右図の駐車場をご利用の場合は無料駐車券を発行します。

【問合せ先】

大村市男女共同参画推進センター「ハートパル」

〒856-0832

大村市本町458番地2 プラットおおむら4階(旧浜屋ビル)

TEL: 0957-54-8715 FAX: 0957-54-8700

Eメール: danjyo-s@city.omura.nagasaki.jp

[問合せ時間] 月~金 9時~17時(祝・年末年始休)

